

循環器病対策情報センター長
飯原弘二

皆さん、こんにちは！

厚生労働省から「脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備」に関する実施要項（資料1）が令和8年2月25日付で発出されました。その概要をお伝えします。令和4年度からのモデル事業を経て、「脳卒中・心臓病等総合支援センター（以下、総合支援センター）」が令和8年度から本格的に全国展開されます。

循環器病対策情報センターでは、2班（主査 豊田副院長、副主査 坂田部長、渡邊医長）が、このプロジェクトを推進します。来週のStroke2026 学術集会でも、3月12日午後に、「脳卒中における地域連携と脳卒中・心臓病等総合支援センター」のシンポジウムを組んでいます。ご興味のある方は、ぜひ聴講してください。

<https://site2.convention.co.jp/stroke2026/assets/dl/program/timetable.pdf>

1. 総合支援センターとは

総合支援センターとは、循環器病（脳卒中や心臓病）の患者や家族に対し、急性期から回復期、維持期・生活期まで、医療・介護・福祉が連携した包括的な支援体制を構築するための「地域の核」となる機関です。

- **配置：**各都道府県に原則1カ所設置しますが、役割分担を明確にすれば複数箇所の配置も可能です。
- **選定要件：**脳血管・心血管疾患の急性期入院診療を提供でき、リハビリ、緩和ケア、仕事との両立支援、小児・若年期への対応など、幅広い支援機能と地域連携能力を持つ医療機関が選ばれます。

2. 主な業務内容

総合支援センターは、自施設の患者だけでなく、地域全体の患者や医療機関を支える以下の業務を行います。

- **相談窓口の運営：**通院先を問わず、患者や家族、地域の医療機関からの相談（電話・メール等）に対応します。

- **情報提供と啓発：**住民向けの予防啓発や、地域のかかりつけ医を対象とした研修会を開催します。
 - **包括的な患者支援：**
 - 治療・リハビリ・介護・福祉サービスの適切な情報提供
 - 療養上の意思決定支援（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の推進
 - 身体的・心理的な緩和ケアの提供
 - 治療と仕事の両立支援や、ピア・サポート（患者同士の支援）の紹介
 - 小児期・若年期から成人期までの一貫した診療支援
-

3. 各機関の役割分担

- **国（厚労省）：**センターのあり方の検討や、都道府県への技術的支援、活動実績の評価を行います。
 - **国立循環器病研究センター：**日本の司令塔として、全国の活動分析、専門人材の育成、課題の調査研究を担います。
 - **都道府県：**予算の確保や運営支援を行い、センターと協力して地域課題を抽出・改善します。また、救急搬送ネットワークの構築や、多職種連携の事務局機能を担います。
-

4. スケジュールと運用

- **報告期限：**都道府県は、配置する医療機関を令和8年5月31日までに国へ報告します。
- **実績報告：**センターは毎年活動報告書を作成し、都道府県を通じて10月末日までに国へ提出します。

以上

参考資料

資料Ⅰ「脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備について」